令和7年度 第1回大東市総合計画·総合戦略審議会 会議要旨

- 1. 開催日時 令和7年7月30日(水)午後2時~3時30分
- 2. 開催場所 大東市役所 南別館会議室

3. 出席者

審議会委員

・1号委員(市議会議員) 東 健太郎 委員 ·1号委員(市議会議員) 安田 恵子 委員 ·1号委員(市議会議員) 水落 康一郎 委員 ・2号委員(学識経験者) 三吉 修 委員 ・2号委員(学識経験者) 澤登 千恵 委員 ·3号委員(行政機関) 関本 武史 委員 ·4号委員(市民代表者) 品川 公男 委員 ·4号委員(市民代表者) 髙 島 登 委員(欠席) ·4号委員(市民代表者) 田中 恒成 委員 ·4号委員(市民代表者) 藏前 芳治 委員(欠席) ·4号委員(市民代表者) 松崎 勝美 委員 ·4号委員(市民代表者) 原田 泰志 委員 ·4号委員(市民代表者) 吉田 夏樹 委員(オンライン) ·4号委員(市民代表者) 川﨑 智恵香 委員(欠席)

事務局

·4号委員(市民代表者)

・政策推進部長 野村 政弘 ・政策推進部総括次長兼戦略企画課長 福田 悦子 ・政策推進部戦略企画課課長補佐 北谷 友香 ・政策推進部戦略企画課上席主査 廣田 菜美 ・政策推進部戦略企画課係員 松井 智輝

4. 案件

・第5次大東市総合計画(後期計画)及び第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子案について

髙橋

黎也 委員

- ・デジタル田園都市国家構想交付金の検証報告について
- ・その他
- 5. 配布資料

- 資料1「社会の情勢と大東の現状」の分析
- 資料2「社会の情勢と大東の現状」の分析<データ集>
- 資料3 第5次大東市総合計画(後期計画)及び第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子 案
- 資料4 総合計画·総合戦略審議会論点
- 資料5 総合計画・総合戦略改訂スケジュール案
- 資料6 デジタル田園都市国家構想交付金の検証報告
- 資料7 市長公約の進捗状況

6. その他

傍聴希望者 0名

7. 発言要旨(協議または調整が行われた事項及びその内容)

【事務局】

只今から、令和7年度第1回大東市総合計画・総合戦略審議会を始めさせていただきます。

皆さまにおかれましては、大変暑い時間帯の中、またお忙しい中お集まりいただきまして、ありがと うございます。

進行を務めさせていただきます、戦略企画課長の福田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は審議会を2度開催させていただき、「幸せデザイン 大東」策定からの4年間の振り返りと、それを踏まえた改訂方針案及び骨子案をお示しさせていただきました。

今回は、これまで審議会委員の皆さまからいただいたご意見と、さまざまなデータの分析結果をもと に肉付けした骨子案をお示し、ご意見を頂戴できればと思います。

はじめに、「大東市審議会等の公開に関する規程」第3条第1項におきまして、本審議会は公開する旨規定しており、傍聴を認めておりますが、現在の傍聴者は0人でございます。

また、本日の会議要旨を後日ホームページ上で公開させていただく予定にしておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、髙島委員、藏前委員、川崎委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。また、吉田委員におかれましてはオンラインでの参加となりますので、あわせてお知らせいたします。 それでは、会議の開催にあたりまして、三吉会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

【会長】

(あいさつ)

【事務局】

それでは、本日初めてご出席される、松崎委員、原田委員、髙橋委員に自己紹介を兼ねて、簡単に一言ずつあいさつを頂戴できればと思います。

【各委員】

(挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

全てお揃いでしょうか。

それでは、ここからは、大東市総合計画・総合戦略審議会規則第3条第1項の規定により、三吉会長に 議事進行を行っていただきたく存じます。 三吉会長、議事進行をお願いします。

【会長】

それでは、次第に基づいて会議を進行させていただきます。 まずは、本日配布された資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

事務局より、「社会の情勢と大東の現状」の分析及び骨子案について説明がありました。

事前に皆さまにお聞きしたい事項について事務局より2点お示しがありました。

1点目は、骨子案5~9ページの総合計画「政策の展開方針」についてです。前回審議会でお示しした 骨子案から、データ分析とご意見などを踏まえ、各分野にわたって記載を拡充させていますが、その内 容についてのご意見をいただきたく思います。

2点目は、骨子案10ページの総合戦略の重点分野案についてです。観光・歴史・文化・シビックプライドなどはこれまで他の項目に含まれていたのを、今回は新たに1つの項目として追加する案です。

論点の1、2のうち、両方でもどちらか一方でも構いませんので、ご意見をお聞かせいただければと 思います。

全員からご意見を頂戴したいため、お一人3分程度を目安に、お話しいただきたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

【委員】

政策の展開方針については、今日もカムチャッカ半島沖で地震がありましたが、防災に注力した総合 計画・総合戦略にしてほしいと考えています。

その中で、総合計画の「平時も有事も安心なまちづくり」を自主防災組織や自治会と連携して行うことは、強みの部分としてあると思いますので、そういったところを日々実施し、大東市の地域特性を踏まえたリスク想定をしながら、防災体制を構築していくことが必要だと思います。

例えば、大東市の地域特性として東部の土砂災害地域は120カ所以上あるとされています。また、寝屋川河川の氾濫の恐れがありますし、地域特性に応じた対応を自主防災組織や自治会との連携の中でしっかりと取り組んでいくことが必要です。危機管理室がリーダシップを取り、共助に繋がっていくような体制づくりをしていただくことを切に願います。

そのような中、危機管理室の職員は、今の人員で休日も夜も働いていただいており、マンパワーが不足しているのではないかと感じているところです。自治体によっては、民間委託などで防災体制の構築をしているところもありますので、検討していただきたいです。

総合戦略の重点分野については、危機管理の分野は入れることになると思いますが、そのときに取り組む事業の優先順位をきちんと決めて、評価シートを作成し、自己評価をしてほしいと思います。評価シートでは、KPIの設定や目標管理の考え方を入れて作成していただきたいと思います。

【委員】

総合計画の展開部分について、骨子の5ページの「(4)多様な主体と連携したまちづくり」の項目の下から3行目、「観光客、ふるさと納税者など、それぞれがそれぞれの形でのまちとの関わり合いの中で、まちの維持・発展を支えていくことをめざす」とありますが、観光客やふるさと納税者に対して、どういうアプローチをされているのか疑問に感じています。

続いて、8ページの産業・就労の部分で、「既存企業が操業し続けられるまちづくり」とありますが、市内で操業する企業の課題として技術継承や人材確保もあると思いますが、私が経験したことで言いますと、大東市に工場や社屋を構えて40~50年経過する会社が多くある中で、社屋等の老朽化が原因で大東市外から転出することを検討される企業がありました。今年の市長の施政方針の中で、企業留置策を示されていましたが、社屋等の老朽化問題が顕在化していますので、しっかりとアプローチをしていただきたいと考えています。

10ページの総合戦略の重点分野につきましては、大東市の課題として人口減少と子育て世代の流出、空家問題、公共施設の老朽化、製造等の衰退等を感じています。これらの分野については、重点分野に網羅されていますので、良しとしたいと思います。

【委員】

総合計画の政策の展開方針につきましては、まず評価すべき点はデジタル化、就労支援、企業支援の 方向性が明示されている点です。しかしながら、実際に支援が必要な層である、高齢者、子育て世代、中 小零細企業にとっては、制度の見えにくさや、使いにくさが依然として課題ではないかと思っています。 例えば、行政手続きのデジタル化についても支援があっても使えないという声が高齢者や一人親世 帯から多く寄せられています。単なるデジタル化ではなく、誰一人取り残さない方策が求められます。

また、私は被災を経験した立場から防災・減災と地域力の再構築が今後のまちづくりに不可欠だと痛感しています。災害時に脆弱な層を守る仕組みを今の段階から丁寧に取り組んでいただきたいと思います。

総合戦略の重点分野につきましては、あらたに「観光・歴史・文化・シビックプライド」が加わったことは大変意義深いことだと感じています。しかし、市民の誇りや地域への愛情を育むには、まず安心して暮らせる日常が土台として必要だと考えています。現在、介護や子育て、働き方に悩む方々が非常に多く、これらの問題が解消されなければ文化や観光を楽しむ余裕すら生まれないと思います。したがいまして、子育てと介護の両立支援や、地域の企業への直接支援策を地域活性化やシビックプライドと連動させていく視点が必要だと考えています。

また、大東市には飯盛城跡などの資源がありますが、情報発信や観光動線が弱く、訪問者数や経済効果に結び付いているのか疑問に感じるところがあります。市民との協働による観光資源活用と、地域経済の循環をセットで戦略化することが望まれます。

【委員】

全体としてよくまとまっていると評価しています。ただ、1点お尋ねしたいこととして、キャッチフレーズは設定しないということでしたが、施策の発信とブランディングは入っている中で、具体的にはどのようなことをブランディングし、発信される予定なのでしょうか。

【事務局】

施策のブランディングにつきましては、これまで委員の皆さまからもご意見があったとおり大東市にはいい資源があったり、いい取組があるにも関わらず、それを皆さまにお届けできていないため、きちんと知ってもらえていないという課題がありました。まずは発信力の強化というところもですが、そもそもその取組が皆さまのニーズに即したものなのかというブランディングをするところから始めないといけないという意見もありました。そこで資源を磨くブランディングと、資源を皆さまに発信し、届けていくという両輪で行わないといけないと考えています。

具体的に何を磨き、何を発信していくかというところがポイントになると思うのですが、現在、市の分析をしていく中で、大東の強みというものが見えてきたところです。例えば、大東には自治会組織が古くからあり、その方々が地域を支えてくださっているにもかかわらず、そこに若い方が参画していただけないという状況があります。若い層の方々に「大東市に住むと地域の支え合いがある」ということを大東市の強みとしてお伝えできていないのではないかと感じています。大東市には実はこんな強みがあって、皆さまが住み続けていく上で大きなメリットとなるというところを洗い出して、きちんとお伝えしていくということと、強みを磨き上げていくという作業が必要ではないかと考えています。

【委員】

自治会もとても重要だと思うのですが、大切なのはそれを市民に分かりやすい形でお伝えするということだと思います。市民が知り合いに伝えたり、学生が友達に伝えていくことになったときに、伝わりやすい形のキャッチーなものが必要となってきます。大東市の魅力を発信していきたいと思っている中で、大東に関わる人たちに届いていない、発信できていない印象がありますので、そういったキャッチーなものを私たちに伝えていただきたいと思っています。

【委員】

1つ目の総合計画の政策の展開方針7ページ中段にある「安全・便利に移動できるまちづくり」に関して追加すべき内容として、公立中学校の自転車通学を認めてほしいということがあります。大東市では中学校が点在しています。公立中学校に通う子どもの中には自宅から学校まで 30 分以上かかる人がいます。特に、テスト勉強や高校受験を控える学生は 30 分という時間はとても貴重だと思います。

自転車通学を認めることにより、勉強時間が確保され学力の向上につながるのではないかと考えます。安全面ではヘルメットを必ず着用し、交通ルールを厳守することを条件とし、仮に守らなかった生徒に対しては今後、自転車通学を禁止すれば生徒もルールを守ると思います。よって自転車通学を認めることにより、通学が便利になり学力を高める効果も期待できると思っています。

【委員】

現在、88ある自治会と51ある自治区で勉強会を開催し、さまざまなことを協議・意見交換を行っています。そのような中で、行政に自治会活動や自治会が必要不可欠な団体であることを認めてほしいという声が多く寄せられています。行政と市民との窓口として自治会があります。自治会の加入率が減っていると資料にもありましたが、助成金や制度を作ってほしいというものではなく、市にとって自治会活動が必要だということを市民に訴えてほしいという声が強くあります。大東市報に自治会活動のこと

が掲載されるのは、年に1回で10行程度しかない状態です。自治会によって、市民が恩恵を受けていることや、活動に加わってほしいということを市からも伝えてほしいと思っています。

防災につきましては、大東市には自主防災組織があり、ほとんどの地域で区長が組織の長となっていますが、名簿だけ作っているというところがいくつかあります。毎年防災訓練をしているのが3分の2くらいで、残りの地域はたまに行うという状況です。その理由としては、人材や費用の問題など色々な事情があります。大東市に住み続けてもらう取組をしていく中で、自治会にも大きな責任があると感じています。市からの助成があってもなくても、自分たちがこの地域に住んで良かったなと思ってもらえるような自治会の取組をしていこうと思っています。

しかし、子ども会がなくなってきていることによって、自治会が子どもに対する行事をしていくことも 大きな負担となってきています。学校の見守り隊についても高齢化で減少してきています。過去には 100余りの団体があったのが、今では20程度となっていますので、そういったところにも支援するよ うな対策を教育委員会も含めて連携して進めていってほしいです。自治会ではさまざまな取組をして いますので、市が課題を認識し、知恵を貸す、費用を分担するといった地域を支える形づくりをしてほ しいと考えています。

【委員】

骨子では定住人口を増やすということで、さまざまな施策を記載されていますが、すべてにおいて PR が重要だと感じています。5月に防災事業を実施したのですが、参加人数は少ない結果となりました。しかし、その事業に来られた方は防災アプリをダウンロードされていました。意識の高い人たちは、事業に参加して、かつアプリもダウンロードされているのですが、私たちはもっと広くたくさんの方に参加してもらいたいという目的で事業を行っていました。いいと思う事業をして告知を行っても、人が集まらないということであれば、それは結果、いい事業ではないということになります。

そういうことを踏まえますと重点分野のところで、PR に特化した分野を追加してもいいのではないかと考えました。

【委員】

私もブランディングと発信力の強化が重要だと考えています。計画の項目を一つ一つ見るとどれも整理をされていますので異を唱えるものはありませんが、市民の方に「これが大東市の計画になるので読んでください」としたときに全てを伝えることは難しいと思いました。「総合」という名前のつく計画ですので、バランスを取るということをやむを得ないことで、すべて重要な項目だと思いますが、総花的な印象を持ちました。これで定住という視点で選んでもらえるのだろうかという疑念を抱きました。

それならば、例えば「〇〇と言えば大東市」と言われるようなメリハリをつけた出し方が必要なのではないかと感じました。

定住という視点では、例えば人の一生に関わることとして、「子育て、教育、健康福祉」といったところ を重点的にアピールして、メリハリをつけて前面的に出すということが必要なのではないかと思います。 それを市民の皆さまに発信するとっかかりとするということがあってもいいのではないかと感じました。

【会長】

委員は今年6月に大阪に着任されて、大阪はまだ長くないということですが、実は大東市には「子育 てするなら、大都市よりも大東市。」というブランドメッセージがあるのはご存知でしょうか。

【委員】

知らなかったです。

定住という観点で言いますと、子育てだけではなく教育や、学校を卒業して働き続けるということも踏まえて、健康といったところも視点としてあってはいいのではないかと思います。

【委員】

1 つ目の総合計画の政策の展開方針の「産業」についてですが、大東市には魅力にあふれた有名な企業の割合が多いという印象があります。恵まれた立地であるという認識ではありますが、新設法人が少なく、企業の参入・誘致が課題であると考えています。

当社に来られるお客様でも後継者不足や事業承継の対策をどうするか、新入社員の採用や定着化などの人材確保について課題を抱えておられるケースが多くあります。

また、企業の転出問題について、規模を拡大される企業は東京などの大都市圏に出ていくケースがあり、そういったところの対策について課題があるのではないかと認識しています。人材確保やデジタル化、DX 化は手段の1つだと思いますが、スタートアップや企業を誘致するということも必要なのではないかと感じています。

7ページの空家や遊休地の対策については、他の市町村においても需要が高くなっています。ここに対する対策は重要になってきますが、空家になってしまうと利活用や売却が非常に難しくなります。一方で、金融機関でも市町村とタイアップしながら、未然防止のセミナーを共催する取組もしていますので連携の可能性があるのではないかと考えています。

【委員】

1つ目に、今住んでいる市民の方々をターゲットにして住み続けたいと思うまちづくり「定住促進」ということでさまざまな施策が記載されていますが、資料1の1ページ目の未婚率のところで「大東市は全国に比べて未婚率が高く、全体の未婚率も年々増加傾向」という記載があります。しかし、今回の総合計画の政策の展開方針等の中に「出産・子育て」という記載はありますが、「結婚」というキーワードが全くない状態となっています。実際、晩婚化や未婚化というものが、現在の少子化の課題の1つともなっていまして、結婚を望む人が減ってきている状況となっています。したがって、結婚したくなるような環境づくりや、希望される方が結婚できるような施策が住み続けたいと思えるまちづくりに必要ではないかと考えています。

2つ目に、重点分野で今回、「観光・歴史・文化・シビックプライド」を追加する提案をいただいていることは非常に良いことだと感じています。特に市民に誇りを持ってもらうということは素晴らしい観点だと思っています。一方で、展開方針で「市民が歴史や文化に誇りを持ってもらう」ということがふんだんに書かれていますが、観光という視点で観光に来られた方に対して、どういった取組をしていくのかという点が少ないと感じました。したがって、観光というキーワードいれるべきかどうかを考える必要があるのではないかと感じました。

【委員】

総合計画の骨子の6ページ、危機管理の部分で、「平時も有事も安全に暮らすことができるフェーズフリーなまちづくり」とありますが、前回の審議会で私から防犯に力を入れてほしいとお伝えしたかと思いますので、防災力を高めることに加えて、防犯力を高めるということを入れていただきたいと考えています。

また今回、総合計画・総合戦略を見直しということで、新しい施策も増えていくと思いますが、財源や人員が増えるわけではないため、どうやってこの新しい業務を進めていくかという問題が出てくると考えられます。本来であれば、新しいことをするのであれば、止めるものをセットで考えないといけないと思うのですが、行政の業務は止めることが難しいこともあります。したがいまして、業務を減らすこととあわせて、閣議決定された地方創生 2.0 でも謳われています AI やデジタル技術の活用をしながら、マンパワーを確保しつつ、新しい施策に注力して市民サービスの向上を図るというストーリーを作らないと職員が疲弊すると思われます。新しいことをするのは大切なことですが、既存業務の回し方も含めて実務的なことも考えながら進める必要があるのではないかと思います。

【会長】

私からも2点、意見を言わせていただきます。

1点目は、5ページ以降のまちづくりの展開方針で政策の方向性が書かれており、全部で8項目ありますが、前回の骨子案の時と書いている順番が異なっています。また、10ページの重点分野の8項目の順番と政策の方向性の順番が変わっています。これはなぜだろうと考えまして、前回の骨子案のまとめ方は素晴らしくて、「安全安心の土台の構築」「大東ならではの付加価値の創出」「行政基盤の強化」の3つの視点をもってまちづくりに取り組むとされていました。安全安心の土台の構築は何かというと、どの自治体においても必ずしないといけない任務である、ということをいっています。大東ならではの付加価値の創出というと、大東ならではのことを特色としてしっかりとやっていきますということです。行政基盤の強化というものは、行政の組織についてやっていくことが書いています。

そういうことから、まず安全安心の土台の構築には、危機管理や都市基盤・都市空間・生活環境が入り、行政基盤の強化は、行財政基盤を指し、大東ならではの付加価値の創出は、それ以外の健康福祉、教育、出産子育て、産業就労、文化歴史観光、地域コミュニティが入ります。こういった3つの視点が、8つの重点分野のどれに関係するのかを示した方が一般市民に分かりやすいと思います。

2点目は、本日皆さまの意見にも多くありました、「市民に分かりやすく伝えることが重要」という発言や、「皆さんに知ってもらわないといけない」ということです。関係人口や定住人口をメインターゲットにするということですが、今までの政策的に積極的な広報活動というものが弱かったのではないかということです。市外にも積極的に知らせるという意味で、例えば、今回市内の高校が夏の野球大会には出られなかったのですが、仮に出場をしていたとしても大阪府内の人でさえその高校が大東市内にあるということがほとんど知られていませんので、そういうところをもっとアピールしていくべきではないかと思います。

大東の特色ある条例を議会が制定したとしても、それを積極的に市内外に知らせる必要があります。 例えば今、職員倫理等に関する条例を検討されているようですが、これを制定している自治体は少ない ので、制定した際には積極的に広報活動をしてほしいと考えています。具体的に言いますと、現在、年に 1回開かれている市長の記者会見を月に1回は開くべきだと思っています。マスコミや SNS を積極的に利用して、各部署で日常的なことであってもこの1か月間に力を入れてやっていくことを資料にして市長にお伝えして、市長がその中からいくつか選んで発信するなど、市民だけでなくマスコミの力を借りてやるべきではないかと思います。市内外へ知らせて政策を推進していくことを市長自らが発信して、理解者を増やし、関心を持っていただき、大東市に関わってもらうということが必要だと思いますので、重点分野の9番目に新たに積極的な広報活動を追加するということを提案させていただきます。

それでは、これまでの委員の皆さまのご意見等に関して、ご意見、ご質問等がある方や、先ほどの論点以外の部分でご意見等のある方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

先ほど、会長から話があった SNS で市長が情報を発信するというのは、今は、YouTube や SNS の中で批判や誹謗中傷が多くなっているので、きちんとした発信でないと誤解を招く可能性があるのではないかと思いました。

毎月の発信ということでは、どの市にもありますが、広報誌があります。こちらが今、大東市の自治会を通じて配布をしているのですが、全戸の内、65%程度しか配布できていません。こちらは古い慣例の中で、自治会加入者にしか配っていないという状況になっています。自治会を預かる者として、全戸に配る力をつけないといけないという反省をしながら、組織の改革をしていかないといけないと思っています。毎月、情報を発信している広報誌や議会だよりが100%、市民に行き渡るということが非常に大事なことだと思っていますので、全戸配布ができるよう努力をしていきたいです。

【会長】

広報誌は、市民に対しての一番基本的なお知らせの手段となっています。私がお伝えしたかったことは、市民に対してだけでなく、もう少し広く大阪府民や、関西圏、全国に対して、大東市がやっていることを PR するために、市長が記者会見という場を設けて、マスコミに発信して、大東市を全国に認知してもらうということやっていただきたいということでした。市長が SNS で発信をするのはその次の段階だと考えています。私が大学で勤めていた時に毎月、記者会見をしていて、そのときに市民のシビックプライドが醸成されていたと思っていますので、ぜひやっていただいたいと考えています。

委員の皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、ただいまの意見を踏まえつつ、説明があった内容で進めていく方向でよろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【会長】

では、この内容で進めていただきますようお願いします。

次に、次第の2「デジタル田園都市国家構想交付金の検証報告」について、事務局から説明をお願い します。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

「デジタル田園都市国家構想交付金」の各事業につきましては、今の説明内容で進めていく方向とのことですが、ご意見等はございますか。

【委員】

ステップ4のKPIの進捗状況では、国に対して予算をいただくにあたって、提出した計画の目標を設定しています。この中で2年目の目標の実績が大幅に超えていて、3年目の目標が甘く見えるところですが、これは当初3か年で国に提出していますので、あえてそのままだということを聞いています。3年目の目標がすでに達成しているからと言ってこのまま過ごすのではなく、内部でしっかりと目標をもって進めるべきだと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

【事務局】

国にはこの目標値で提出をしていますので、数値を変えずお示しをさせていただいていますが、すでに実績を大きく上回る実績が出ているということで、担当部署である観光振興課では内部で目標値をもって進めているところです。

【委員】

国に提出する時はこの数値でいいと思いますが、審議会では内部目標も提示していただけるとありがたいと思いました。

【委員】

KPIを上回る実績があったということで非常に喜ばしいことだと思いますが、そもそもの設定値が低かったということがあるかもしれませんので、今後目標値を設定する際には、きちんと頑張れば超えれるという数字を設定しないといけないということを念頭に置いていただくのがいいのではないかと思いました。

【会長】

貴重なご意見、ありがとうございます。それでは、ただいまの意見を踏まえつつ、説明があった内容 で進めていく方向でよろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【会長】

では、この内容で進めていただきますようお願いします。 以上で本日の議題は終了となります。 皆さま、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

皆さま、ありがとうございました。三吉会長、ありがとうございました。

本日皆さまから頂戴いたしましたご意見につきましては、審議会の議事として公表する予定をしております。

また、資料7としてお配りしている「市長公約の進捗」につきましては、10月の審議会で市長公約をお渡しさせていただきましたが、その後、令和7年7月までに各部署が取組んだ内容をまとめ、ご報告するものです。時間の関係上、詳しい説明は割愛させていただきます。

最後に、今後のスケジュールについてですが、本日、皆さまから頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、 素案の作成を行い、10月に開催予定の審議会でお示しさせていただく予定にしております。

次回会議の日程調整表を本日お持ちいただいている方は事務局までご提出をお願いします。回答期限は8月7日までとなっておりますので、後日メール、FAX、電話等でお知らせいただいても問題ございません。

それでは、これをもちまして会議を閉会いたします。皆さま方には、お忙しい中ご参加いただき、また 貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。